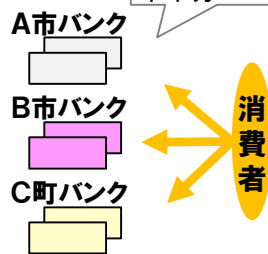


- ・ 需給のミスマッチの解消や新たな需要の創出等により、**空き家・空き地等の流動性を高め、有効活用を推進**。
- ・ 具体的には、全国の空き家・空き地等の検索が可能な**全国版空き家・空き地バンクの構築**、空き家・空き地等の流通促進のために**先進的な取組を行う団体等への支援**を行う。

全国版空き家・空き地バンクの構築

現状

マッチング機能が不十分

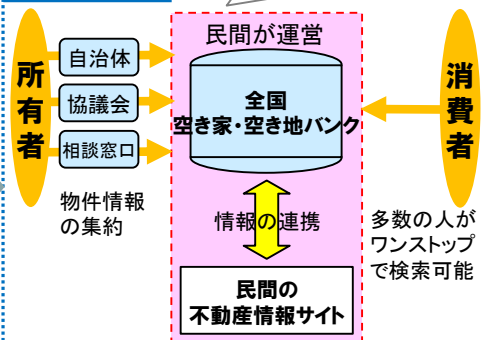


- ・ 自治体ごとに仕様が異なり、一覧性がない
- ・ 検索や比較検討がしづらい

- ・ 物件情報の掲載項目を標準化
- ・ 全国の物件が掲載され、**ワンストップ**で多数の物件が検索可能に
- ・ 消費者のニーズに応じた検索が可能な仕組みを導入(物件の特徴等による条件検索など)

将来像

マッチング可能性が増大



多様なニーズに応じた物件紹介など、消費者サービスの向上を推進

施策の効果

◎空き家・空き店舗の再生



移住者に売却・賃貸

◎新たな消費・投資の喚起



起業等の場として提供

など

- 不動産流通市場活性化による経済効果の発現
- 空き家・空き地等の有効活用の促進

地域の空き家等の流通モデルの構築

現状

- ・ 空き家等の有効活用や管理には、不動産取引の専門家である宅建業者等の協力が不可欠
- ・ 一部の地域において、不動産業団体等による対策が進みつつある

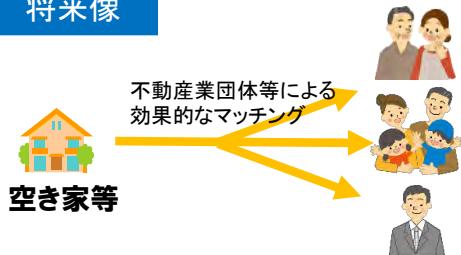
- ・ 空き家等の流通モデルの構築・普及に向け、関係者が連携して空き家等の流通促進のために**先進的な取組を行う不動産業団体等を支援**

<取組例>

- ・ リフォーム提案と組み合わせた物件紹介
- ・ 空き家等の管理による不動産価値の維持
- ・ 遠隔地居住者向けの相談会の開催

等

将来像

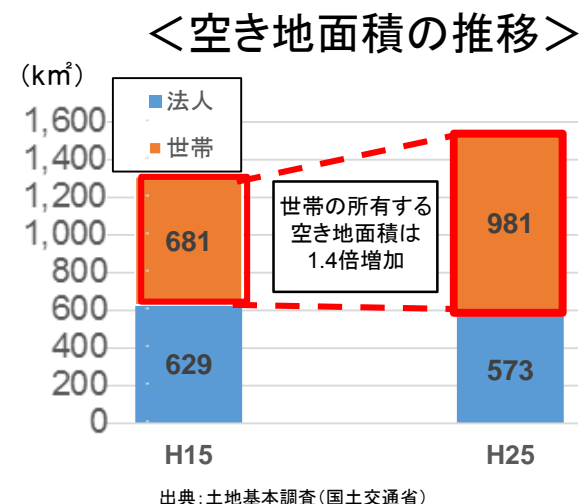


空き家等の需給のミスマッチを解消し、新たな需要を創出

空き地等の新たな活用に関する検討会について

1. 背景、趣旨

- 人口減少社会を迎え、今後空き家だけでなく空き地も増加
- 既に、農山漁村においては土地の放棄の問題が表面化
- 今後、地方都市や郊外部の宅地でも空き地の増加が社会問題となる可能性
- 平成28年8月に、国土審議会土地政策分科会企画部会において「土地政策の新たな方向性2016」が取りまとめられたことを踏まえ、空き地等の新たな活用に関する検討会を開催

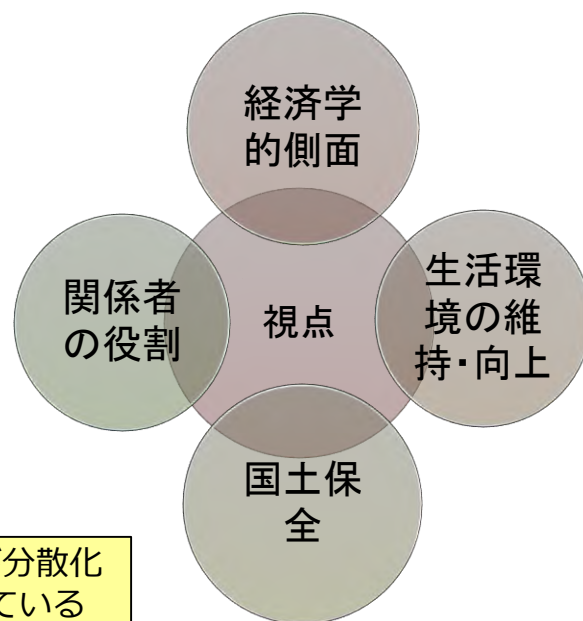
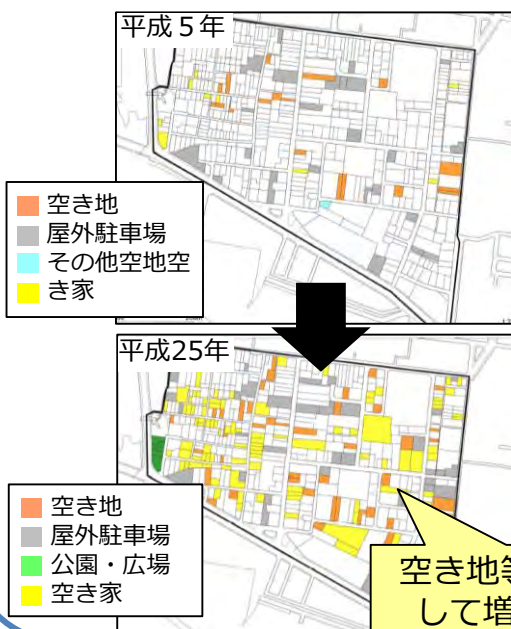


2. 主な検討項目

- ① 空き地等の存在が地域に与える影響、及び対策を講ずべき意義
- ② 空き地等が抱える課題に対する適正な管理・活用施策の方向性、及び具体的な施策

＜空き地の特性＞

＜対策の必要性＞



(1) 留意点

- ・ 所有権の内容と所有者の責務
- ・ 暫定利用・管理の促進
- ・ 土地の集約化と地域への還元



(2) 空き地等の活用及び適正な管理に向けた施策の方向(地方都市や郊外部を念頭)

- ① 経済活動を通じた取組み
 - ・ 地域の民間事業者等の利用の促進
- ② 地域での自発的取組み
 - ・ NPO等による地域での利用の促進
- ③ 市町村レベルでの取組み
 - ・ 活用を希望する者が、空き地等をまとめて管理・マネジメントすることにより、新たな利用を促進

3. スケジュール

平成29年1月23日(月)に第1回、同年3月2日(木)に第2回を開催。夏までに計5回程度開催し、とりまとめ予定